

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

- (1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
- (2) 災害からの復旧・復興支援
- (3) 都市開発の海外展開支援

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

- 全国の国際競争力強化に資するプロジェクトに関与。国が特に重要と指定した「特定都市再生緊急整備地域」15地域のうち13地域で、事業・コーディネートを進捗中
- 地域のニーズに応じ、民間事業者・地方公共団体等との適切な役割分担・連携体制のもと、中長期的な視点を持ったまちづくりを実施し、都市の魅力向上に寄与

URが関与中の 特定都市再生緊急整備地域
★札幌都心
★東京都心・臨海
★品川駅・田町駅周辺
★新宿駅周辺
★渋谷駅周辺
★池袋駅周辺
★羽田空港南・川崎殿町・大師河原
★横浜都心・臨海
★名古屋駅周辺・伏見・栄
★大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺
★神戸三宮駅周辺・臨海
★広島都心
★福岡都心

★ URが関与中の地域（13地域）

※令和5年度を含む第4期中期目標期間ですべて実施中

ニーズ (中期計画の記述)	UR関与の視点 (民間だけでは難しい役割・先進性)	第4期中期目標期間において実施した 代表的なプロジェクト (着色地区は詳細を後述)
土地利用の高度化 都市機能の多様化 公共空間の創出 都市景観の改善 緑化の推進	- 複数の開発のジョイント - 長期・継続的な関与による都市機能の更新 - 地域の個性を活かした開発誘導	- 東京駅前・八重洲(再開発・コーディネート) - うめきたエリア(区画整理・防災公園・土地有効・コーディネート) - 品川駅周辺エリア(区画整理・コーディネート) - 新橋・虎ノ門エリア(再開発・土地有効・コーディネート) - 東池袋エリア(土地有効・密集・防災公園・コーディネート) - 神戸三宮駅周辺(土地有効・コーディネート) - 日本橋横山町(土地有効・コーディネート)
	国公有地等公的資産の活用	- 四谷駅前(再開発・コーディネート) - 中野三丁目(区画整理・土地有効・コーディネート)
	国際競争力強化に資する機能の立地誘導	- 羽田空港・殿町エリア(区画整理・土地有効・コーディネート) - 新橋・虎ノ門エリア【再掲】
	行政界に跨る都市課題の解決	- 村岡・深沢(藤沢市/鎌倉市)(コーディネート) - 飯田橋駅周辺(土地有効・コーディネート)
交通結節機能の強化	- 駅と周辺市街地の一体的な整備 - 大規模駅における事業者間の合意形成支援	- 品川駅周辺エリア【再掲】 - 新橋・虎ノ門エリア【再掲】 - 渋谷駅街区(区画整理・コーディネート)
コンパクトシティの実現 良質な住宅供給の促進	- UR賃貸住宅を活用した地域価値向上 - 近郊都市のポテンシャルの再認識	枚方市駅周辺(コーディネート)

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

新橋・虎ノ門エリア（東京都港区）

事業中/中期・R5

○ ビジョン策定から事業実施まで多面的・長期継続的な関与によりエリアの成長を促し、民間の活発な投資を誘導しながら、国際競争力強化に資する一大ビジネス拠点の形成に寄与

背景・課題

- ・ 国際競争力強化に向けたまちづくりが求められるものの、区域内に小規模敷地と老朽化建物が数多く存在
→ 長期間をかけて機能更新・高度利用化を進める必要性
- ・ 高度利用化・複合機能の集積により人の流れが増大するエリアに対応した交通結節機能強化の必要性

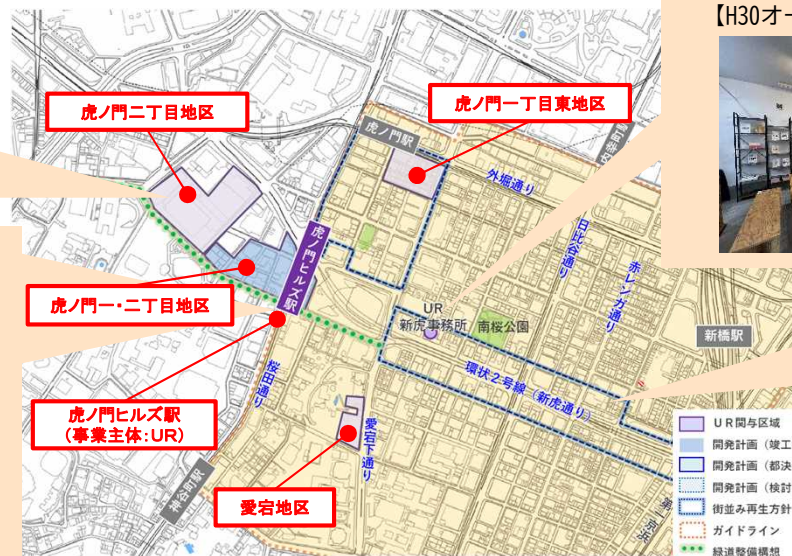
URの役割と実績

- ① **エリアの将来ビジョン策定と地域価値向上に向けた活動への参画**
・ エリアのまちづくりガイドライン等の策定について港区を支援（H22～）。また新虎通りの環境・価値を維持向上させるための地域活動等に民間事業者等とともに参画
- ② **エリアへの長期的関与を見据えた土地取得・保有（10か所）**
- ③ **国際的ビジネス拠点に適した高水準の医療・業務環境整備（虎ノ門二丁目地区）**
・ 都内最高水準の医療拠点である病院の機能を継続しながら建替えを実現するとともに国際競争力強化に資する高機能オフィスと業務支援機能を整備
【R1病院棟竣工・R2業務棟建築工事着工・R6業務棟竣工予定】
- ④ **交通結節機能の強化に向けた新駅整備**
・ 高度利用街区が集積するビジネス拠点へと変貌を遂げるエリアの交通基盤として、日比谷線新駅を鉄道事業者と連携し整備【R2虎ノ門ヒルズ駅開業・R5.7拡張工事完成】

■ 虎ノ門二丁目地区の
新病院【R1完成】
（個人施行再開発事業
（UR：代表施行者））



■ 日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅【R2開業・R5.7拡張工事完成】
・ 駅の東西や地上と地下間の移動における重層的な歩行者ネットワーク及び明るく開放的な「駅まち一体」の空間が実現
・ 既存地下鉄駅の混雑分散及びエリア一帯のアクセス性向上に貢献



■ URが運営する地域活動拠点「新虎小屋」
【H30オープン・R5.6リニューアル】



■ URが参画している地域活動
（エリアマネジメント）



新虎通り道路内
建築物（道路占
用した店舗）と
連動した企画
【H29～】

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をもつ都市の再生

品川駅周辺エリア（東京都港区）

事業中/中期・R5

○ 都市基盤整備を要するエリアへの継続的な関与により、広域交通結節点である品川駅のリニア開業に向けた再編を契機とした「国際交流拠点・品川」の実現に寄与

背景・課題

- ・ 広域交通結節点としての更なる利便性の向上と国際競争力の向上に資する多様な都市機能の集積が求められているエリア
- ・ リニア開業等に合わせ、スケジュールを遵守した各種調整と、複数の都市基盤整備※の一体的な推進が必要

※北口駅前広場、京急線連続立体交差化、環状4号線整備、西口駅前広場

URの役割と実績

- ①土地区画整理事業による国際競争拠点の整備
 - ・ 鉄道車両基地跡地を中心とした大規模な土地利用転換
 - ・ 広域交通結節点としての道路・広場等の都市基盤施設を整備し、国際競争拠点にふさわしいコンベンション、文化・交流施設等を誘導

【R5.6：品川駅西口地区の土地区画整理事業認可】
- ②鉄道事業者と連携した基盤整備の実現
 - ・ JR高輪ゲートウェイ駅開業（R2）にあたり、既存のまちと新駅をつなぐアクセス道路を整備、R6年度末に高輪ゲートウェイ駅周辺エリアのまちびらきを予定
 - ・ リニア開業に向け、品川駅周辺の広場等の整備を推進
- ③公平中立性を生かした開発事業者間の調整
 - ・ 隣接して施行する再開発事業、環状4号線整備、連立立体交差事業等の事業関係者と、スケジュールの調整を密に行い、複数の都市基盤整備を一体的に推進



- 地方都市等の再生を推進するため、本部支社及び各地の事務所を中心に、国や県とも連携を図り、第4期中期目標期間中に全国各地・多様な規模の130地方公共団体のまちづくりを支援
- 地方公共団体のニーズや意欲に応じて、まちづくりの波及効果や相乗効果の発現に向け、単発の支援にとどまらない、多様で継続的な支援を実施

地方都市再生の施策・工夫

1. 国や県の政策への貢献

- ・国土交通省・内閣府の「地方再生コンパクトシティ（13都市）」（H30～R2）及び「新しいまちづくりのモデル都市（8都市）」（R3～）、国土交通省の「ウォーカブル推進事業（2都市）」の支援（R1～）
- ・長野県との協定に基づき「信州地域デザインセンター（UDC信州）」を通じ、県と連携した市町村のまちづくり支援を継続（R1～）

2. 多様で継続的な支援の実施

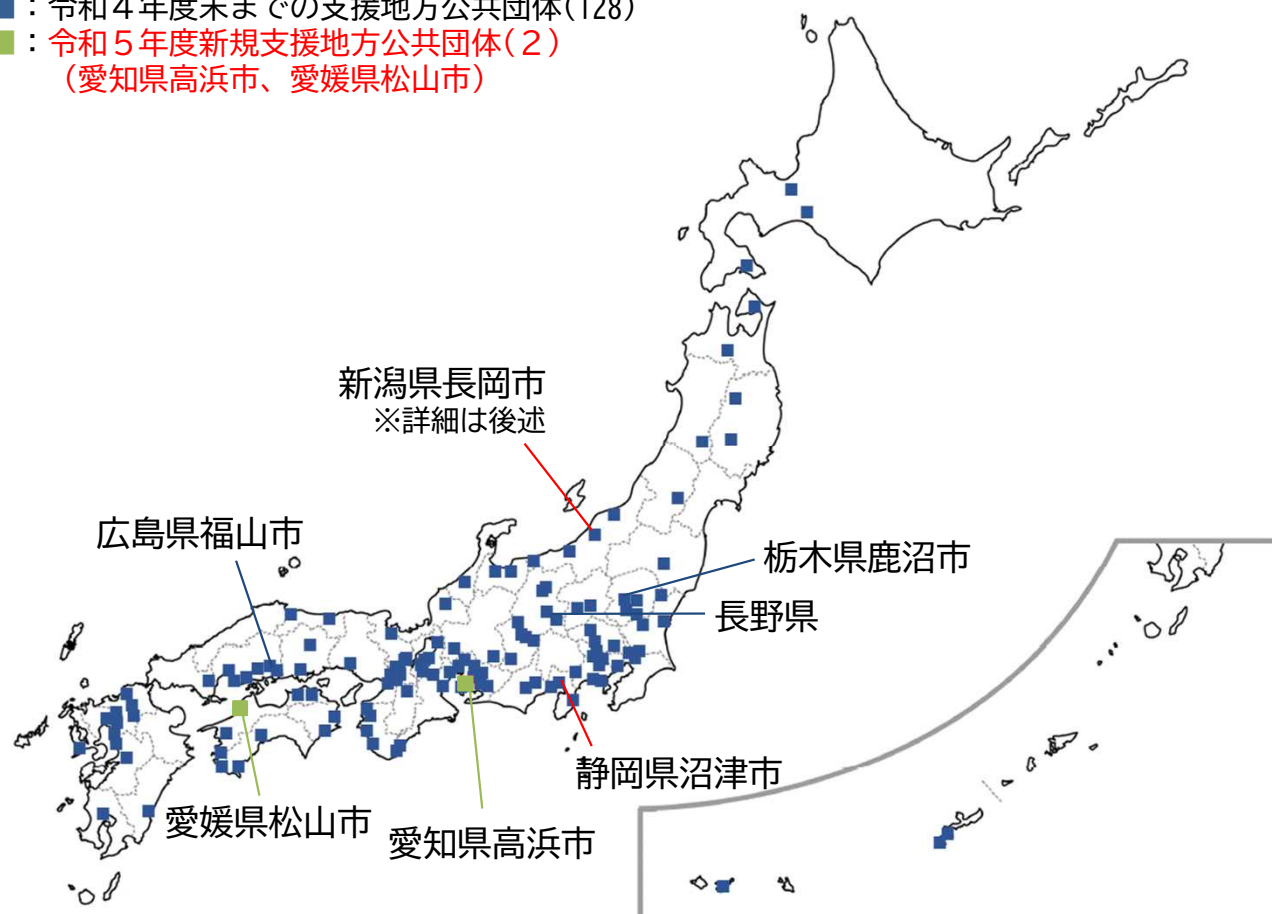
（R5も含め継続実施中）

- ・多様な支援メニューにより継続的にまちづくりを支援（新潟県長岡市H22～、広島県福山市H29～、栃木県鹿沼市R2～）
- ・新潟県長岡市においては、令和5年度に米百俵プレイスが一部竣工・開業
- ・静岡県沼津市においては、令和4年度から、市と共同で公共空間を活用した社会実験を実施。
令和5年度に、市と中心市街地まちづくり戦略の推進に関する協定を締結

全国各地、多様な地方公共団体に対するまちづくり支援

【第4期中期目標期間中の実績】

- ：令和4年度末までの支援地方公共団体(128)
- ：令和5年度新規支援地方公共団体(2)
（愛知県高浜市、愛媛県松山市）



事業中/中期・R5

長岡市中心市街地（新潟県長岡市）

- 市や地元のニーズに応じて、面的かつ継続的に事業・コーディネートを実施することで、市の目指すコンパクトシティの実現と地元主導のまちづくりへの転換に寄与

背景・課題

- ・市は百貨店跡地を活用したまちづくりを行いたい、収益性の観点から民間事業者では取得が困難
- ・中心市街地の空洞化に対応するため、市の進めるまちづくりの核として市街地再開発事業を推進する必要性
- ・市主導のまちづくりの次なる展開として、地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換

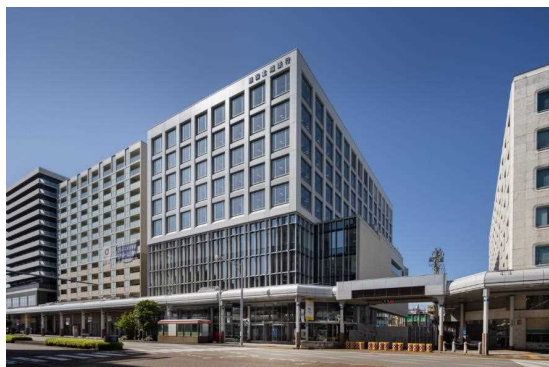
URの役割と実績

①空洞化する中心市街地を再生し、地方創生の拠点を創出

- ・事業推進が決定する前から市に代わり地区内の百貨店跡地を取得することで、当該地の先行開発を防ぎ、事業化機運の醸成を下支え
- ・市が目指す「まちなか型公共サービス」の核となる再開発事業を施行者として実施。公平中立性を活かした多様な権利者間の調整やノウハウ・マンパワーの活用により再開発事業を着実に遂行【R5.7:米百俵プレイス開業】

②取得土地の活用検討を通じて地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換に寄与

- ・市の要請に応じて事業区域の隣接街区に土地を取得。当該地を含む老朽化した街区について、市街地再開発事業による施設建築物との機能連携等により相乗効果が発揮され周辺に賑わいが波及するよう、市とともに取得地の活用方策を検討【R2:土地取得】

大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
(R5.7 米百俵プレイス開業)

▼米百俵プレイスミライエ長岡
互尊文庫(まちなか図書館)



「人づくりと産業振興」を総がかりで支える地方創生の拠点
「米百俵プレイス ミライエ長岡」※や共同住宅・店舗等を整備

※図書館、イノベーション拠点、コワーキングスペースなど



大手通二丁目2番（市民センター）地区

市の目指すまちづくりに寄与できるよう、取得地の活用方策を検討

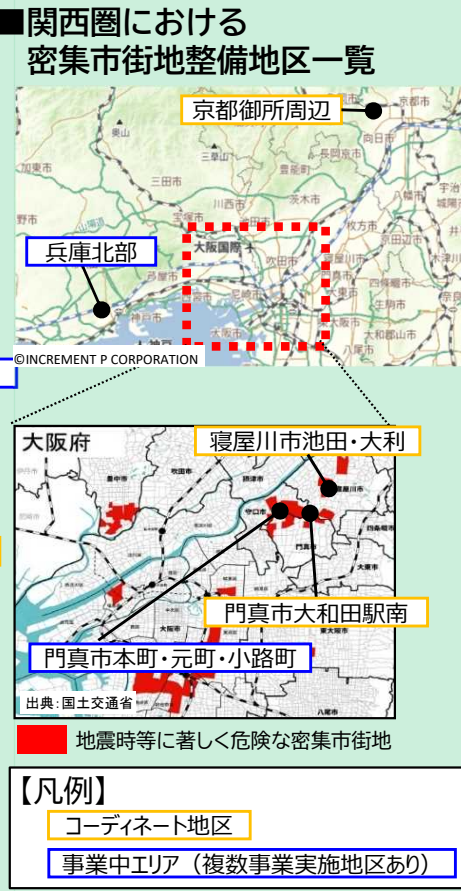
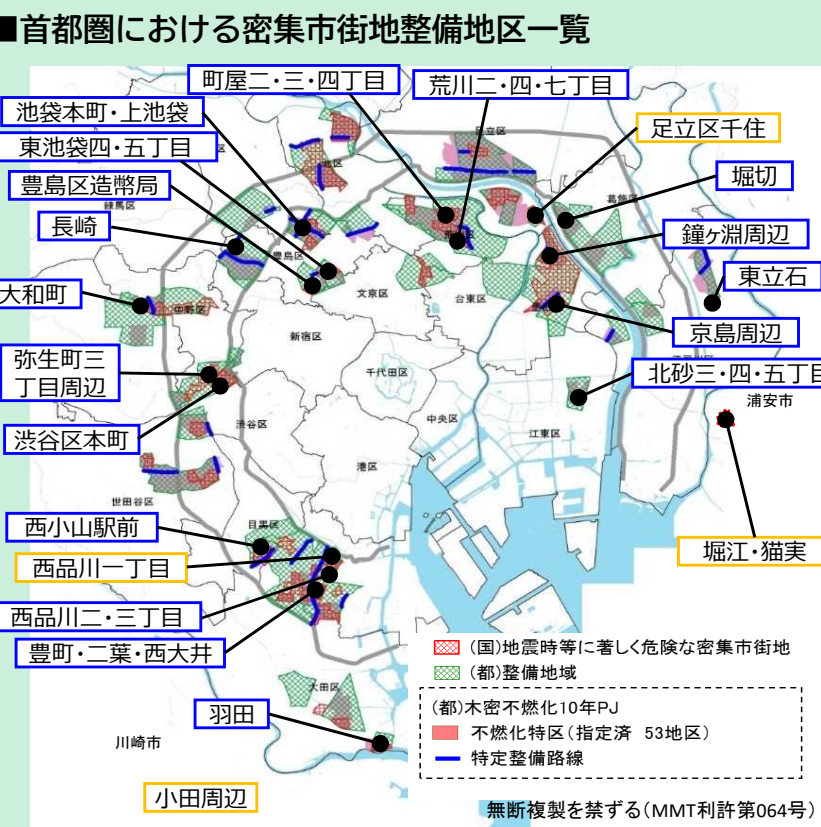
アオーレ長岡（市役所+アリーナ、H24開業）
まちづくり計画の策定
受託や設計コンペを支援し、整備に貢献

凡例

- : 事業区域
- : 土地取得
- : 他事業地区

I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 密集市街地の整備改善
 - ・首都圏をはじめ多数の地方公共団体の要請を受け、第4期中期目標期間中に全国19エリア事業22地区において密集市街地改善を推進
 - ・そのうち関西圏においては、地方公共団体の意欲等を足掛かりとして神戸市(R2.3)、門真市(R4.1)において事業を開始し、その他コーディネートも推進中
- 防災公園整備
 - ・安全性に課題がある地域において、避難地となる防災公園を整備。第4期中期目標期間中には5地区の整備が完了
- 事前防災まちづくり
 - ・東日本大震災による復旧・復興支援やこれまでの防災公園・ニュータウン整備等を通じ培ってきた経験・ノウハウを活かし、復興計画事前策定の手引き策定、高台移転に係る造成計画ほか技術的な支援等を実施
 - ・第4期中期目標期間中に、9つの地方公共団体に対して南海トラフ地震対策の事前防災まちづくりを推進



I - 1 - (1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

東池袋エリア（東京都豊島区）

事業中/中期・R5

○ 豊島区と連携の下、防災公園の整備や密集市街地の整備改善など複数の事業手法を活用して、まちの安全性向上を実現するとともに、賑わい創出を通じた地域価値の向上にも貢献

背景・課題

- 老朽木造住宅の密集、延焼遮断帯の欠如、広域避難機能の未整備を原因とした災害時の安全性不足
- 対象地区周辺及び池袋エリア全体の魅力向上の必要性

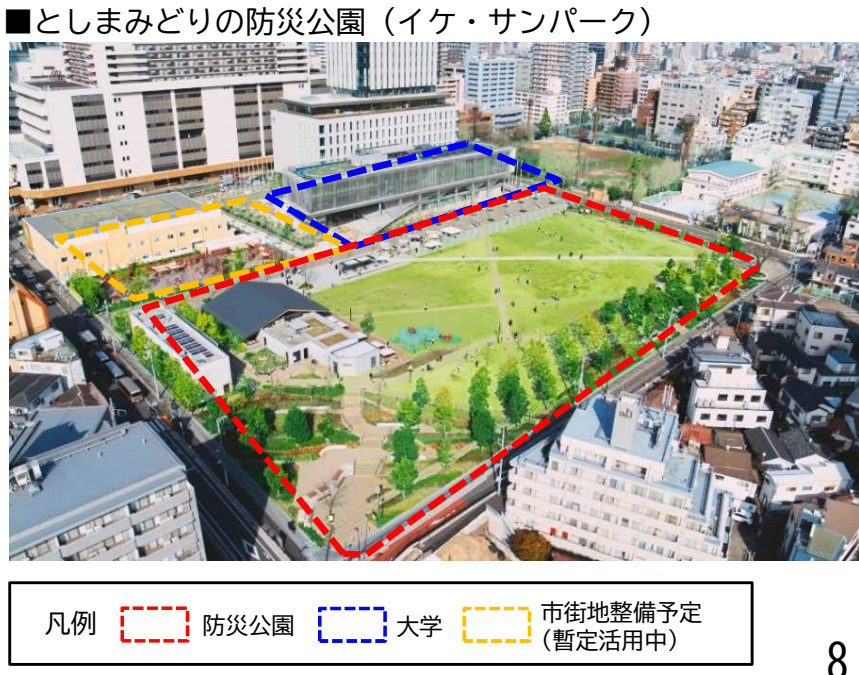
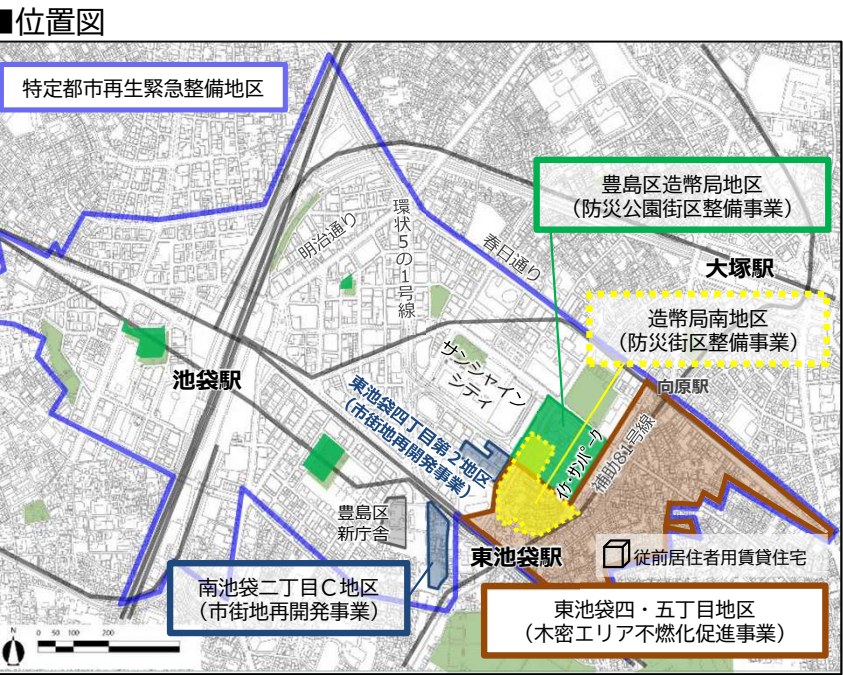
URの役割と実績

①複数の事業手法を活用した、まちの安全性向上

- 区に代わり機動的に造幣局跡地を取得し、跡地の一部を防災公園（としまみどりの防災公園）として整備することで、広域防災拠点の形成を実現【R2：公園開業、R4：公園事業完了】
- 区との連携のもと、取得地を活用した不燃化建替や道路整備の促進等を通じて、密集市街地の整備を推進【R3：従前居住者用賃貸住宅完成、R5：東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会設立（造幣局南地区）】

②安全性の向上とともに賑わい創出を実現し、地域価値の向上に貢献

- 平時の利用促進やこれによる賑わいの創出に向け、事業の早期から維持管理や運営を見据えた計画立案を実施。公園整備にあたっては首都圏初のPark-PFIを導入
- 造幣局跡地の一部に大学を誘致し賑わい創出を実現【R5：東京国際大学池袋キャンパス開設】



I - 1 - (1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

徳島県美波町

コーディネート/中期・R5

○東日本大震災における復旧・復興支援等で培ってきた経験・ノウハウを活かし、町が掲げる津波防災まちづくりを推進するとともに、住民の防災意識向上及び地域コミュニティ強化に貢献

背景・課題

- ・南海トラフ地震対策として津波防災まちづくりの技術的支援が必要
- ・地方公共団体における技術職員数や事業経験の不足

URの役割と実績

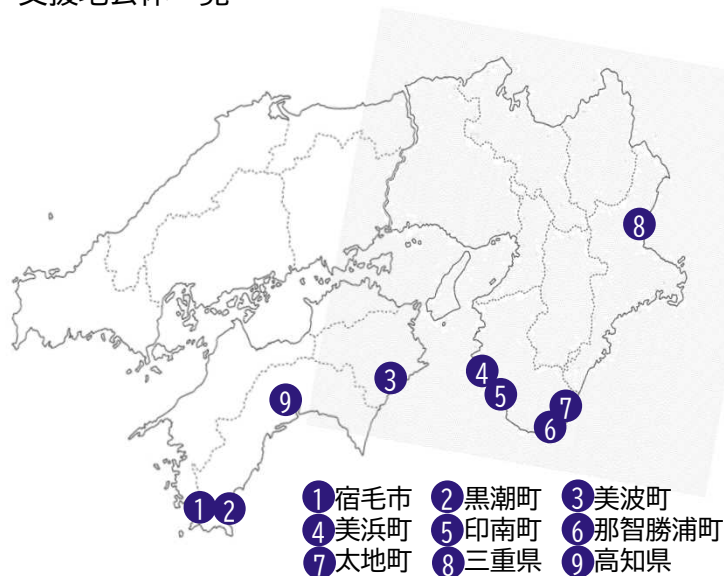
①高台造成及び防災公園整備に関する技術支援

- ・東日本大震災の復興支援やこれまでの事業で培ったノウハウを活かし、工事工程の検討や仮設住宅の配置計画検討等に関する技術支援を実施【R4：町が高台造成工事に本格着手】
- ・令和3年度に津波防災まちづくり・地方都市再生の推進に向けた協定を締結し、サテライトオフィス（通称「うみがめラボ」）を開設。
高台整備の技術的支援の拠点及び地域経済活性化を目指した地方都市再生に係る取組みの場として活用

②防災啓発活動等の地域活動を通じた防災意識向上、コミュニティの維持・強化

- ・美波町全体を通じた防災力の底上げと住民主体の防災活動の定着化のきっかけづくりとして地域住民（小中学生含む）の参加する高台整備の現地見学会やキャンプ体験を行う防災ワークショップを開催（R6.2）

■南海トラフ地震対策 事前防災まちづくり 支援地公体一覧



■位置図



■高台整備イメージ（美波町提供資料）

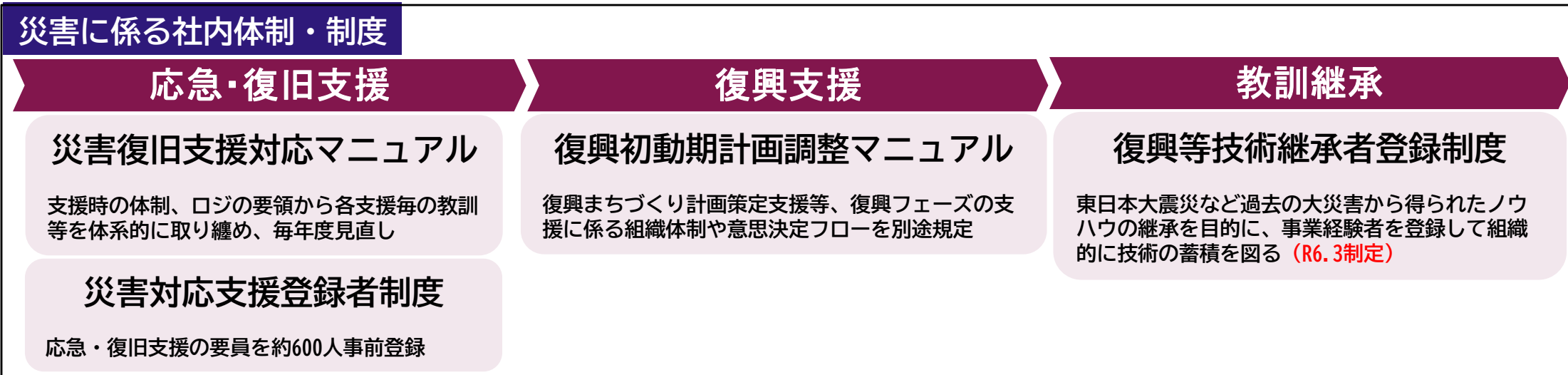


■防災ワークショップの様子（R6.2）



I - 1 - (2) 平時からの体制整備と人材育成

- これまでの災害対応の実績が評価され、令和元年度、URは災害対策基本法における指定公共機関に指定
- 令和2年度には本社、中部、西日本、九州支社に災害対応支援に関する専属の組織を設置
- 約600名の災害対応支援要員の事前登録制度創設など、迅速に支援を実施できる組織体制を構築
- 過去の被災地での経験から得られた教訓などを反映した研修や災害時に職員を選定・派遣することを想定した実践的な訓練を実施し、より質の高い支援を実施できる体制を継続して確保



災害対応で得られた教訓等を基により実態に即した研修、訓練を毎年度企画

災害発生時の迅速かつ円滑な復旧・復興支援のための訓練、研修 (R5年度:全12回) 〔青字の研修は資格要件を満たす受講者を災害対応支援要員として指名登録〕		
住家の被害認定業務研修	被災建築物応急危険度判定士養成研修	被災宅地危険度判定士養成研修
被災宅地危険度判定広域支援要員養成研修	西日本支社復興事業研修	九州支社熊本地震対応経験継承研修
災害復旧技術研修会	大規模造成工事人材育成研修	本社総合災害対応訓練 休日の発災を想定し、初めて完全オンラインにて実施
関東防災連絡会初動連絡訓練 国や民間企業が参加する首都直下地震を想定した訓練において、UR独自に賃貸住宅提供に係る内部連絡訓練を実施	近畿地方整備局発災時初動対応訓練 新たに西日本支社職員派遣を想定した連絡体制確認を実施	被災建築物応急危険度判定連絡訓練 判定士派遣要請を想定した連絡体制確認に加え、UR独自の復興支援について内部連絡訓練を実施

令和6年能登半島地震においても迅速な対応が可能に

- 令和6年能登半島地震に対して、これまでの関係構築や体制整備、発災時の取組や知見を最大限生かし、**迅速に初動体制を構築**。石川県に対して職員延べ**363人・日**を派遣し、二次被害の防止や被災者の生活再建に寄与するとともに、復旧支援と並行して**復興まちづくり計画策定支援を開始**

令和6年能登半島地震における支援

初動対応

■関係機関への情報収集

発災直後から国交省・内閣府等の関係機関へメール連絡等による情報収集を開始し、支援要請の有無を確認（1/1～）

■リエゾン派遣

国交省北陸地整局災害対策本部へURリエゾンを派遣し、被害情報の収集を実施（1/4～1/5）



北陸地方整備局

国交省都市局リエゾンに同行し、被災現場確認を実施（1/5～）



輪島市被災現場確認

復旧

■建設型応急仮設住宅建設支援（期間：1/15～ 職員：252人・日（令和6年3月末時点） 派遣先：石川県庁）

- ・建設着手段階から職員を派遣し、東日本大震災や熊本地震における支援経験を活かし、業務体制・フロー構築等のマネジメント支援を開始
- ・複数の支援自治体と連携して建設候補地・配置計画の確認調整、工事の進捗管理、金額精査、完成検査等の技術的支援を継続



完成検査の様子

■UR賃貸住宅の提供（受付期間：1/17～ 契約件数：9件（令和6年3月末時点））

甚大な住宅被害を受けた方を対象に、一時的な住まいとして、各種相談等に対応する「生活支援アドバイザー」を配置しているUR賃貸住宅300戸を用意し、希望者へ提供

■住家の被害認定業務支援（期間：1/17～2/15 職員：55人・日 派遣先：石川県庁）

- 各市町に対して、罹災証明書交付に向けた被害認定調査に係る助言を実施
- ・効率的な調査判定方法の検討
 - ・判定基準に係る助言や進捗管理

■被災宅地危険度判定広域支援（期間：1/5, 2/12～21 職員：21人・日 派遣先：内灘町他2市町）

広範囲かつ複数の市町における液状化被害区域を対象とした宅地の危険度判定調査に係る支援本部や実施本部において、調査基準や進捗管理等の全体マネジメントを実施



支援本部打合せの様子

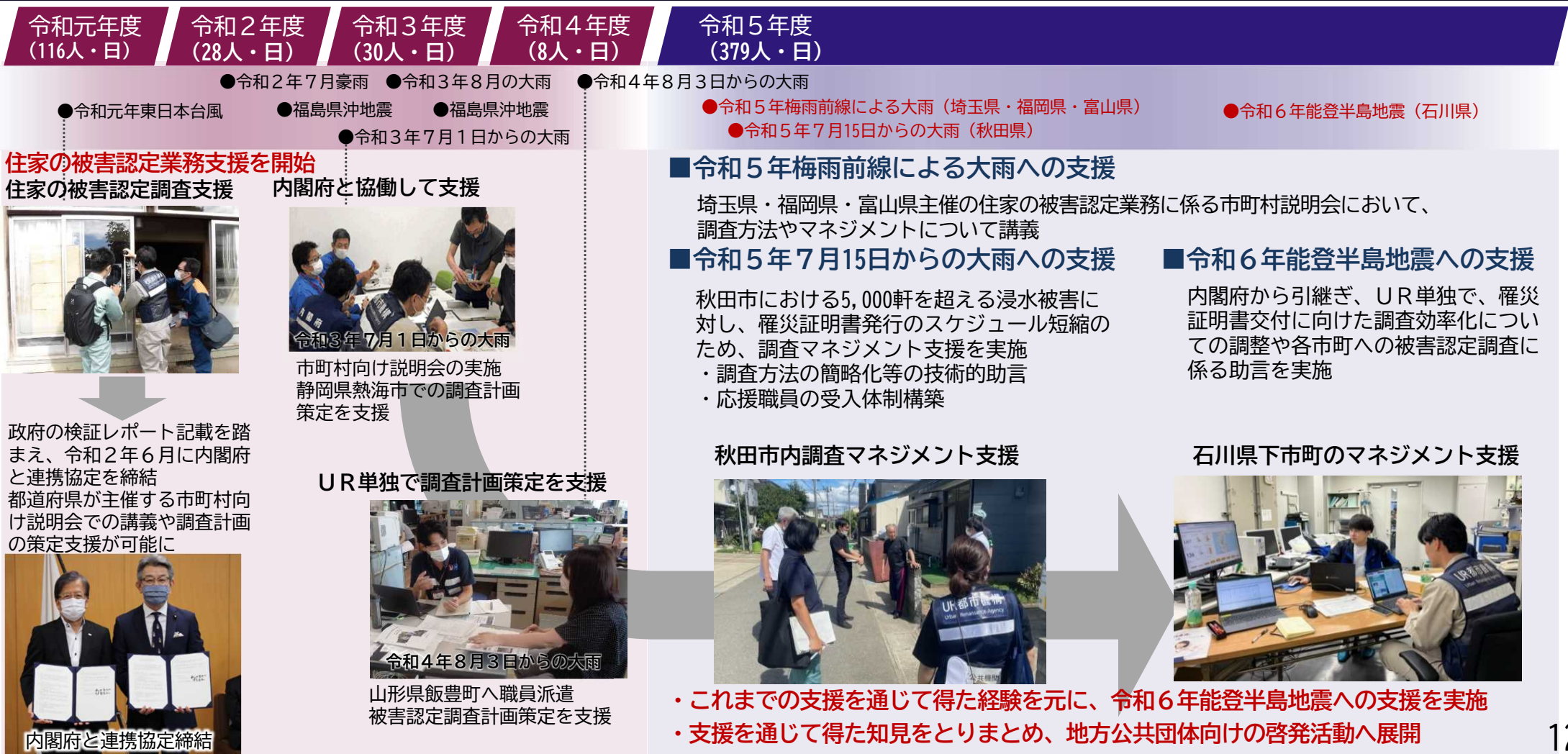
■復興まちづくり計画策定支援（職員：35人・日（令和6年3月末時点））

国交省都市局リエゾンと共に、被災市町の意向確認や、URが実施可能な市街地整備支援メニューの提案等を実施
今後、被災市町からの要望に応じ、計画策定や合意形成に関する技術支援を実施予定



I - 1 - (2) 災害からの復旧支援（応急・復旧支援）

- これまで手掛けてきた危険度判定支援などに加え、豪雨災害が増える一方で地方公共団体における災害対応職員の不足等も踏まえ、令和元年東日本台風への対応を契機とした住家の被害認定業務支援など新メニューを積極的に導入。二次災害防止から生活再建まで幅広い支援が可能に
- 大規模災害時に職員延べ561人・日を派遣。特に被害が甚大であった令和6年能登半島地震においては、応急仮設住宅建設支援を中心に幅広い支援を実施。**支援にあたっては、要員としてだけでなく、現場を統括（マネジメント）する立場で支援**を行い、被災者の迅速な生活再建支援に貢献するとともに、支援で得た知見は啓発活動を通じて、地方公共団体の災害対応力の向上に寄与



I - 1 - (2) 流域治水への関与

- 激甚化する豪雨災害を受け流域治水関連法が整備（R3.5）され、URは平時から防災集団移転促進事業を実施することが可能に
- 治水計画とURの強みであるまちづくりを一体的に推進する江の川での取組などが評価され、大洗町と防災集団移転事業受委託契約を締結（R5.2）し、**防集計画の国交大臣同意に向けた支援を実施**
- 地方公共団体からの**相談対応等で得た知見を国や地方公共団体等へ横展開し、ノウハウを共有**

◆流域治水にかかるURのこれまでの取組

◇流域治水関連法の整備 激甚化する水害への対応として、令和3年度にUR法改正を含む流域治水関連法が整備され、URは全国の地方公共団体からの委託により防災集団移転促進事業の事業計画の策定及び事業実施が可能に	◇国の防災部局との連携強化 防災等のテーマを通じ国交省本省や各地方整備局との連携を強化、住宅局・都市局に加え、水管理・国土保全局等、より幅広い部局との情報交換が可能に
--	---

全国からの防集事業の相談対応

治水対策に課題を抱える地方公共団体からの相談に適時対応（江の川流域市町、福島県玉川村、茨城県大洗町等）

（事例①）江の川水系における流域治水への関与 ⇒全国に先駆け流域治水を実践する連携計画を策定及び実践

- 国/県/流域市町で組織される「江の川流域治水推進室」を継続支援
- 「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」の策定及び実践に貢献（R4.3.30第1版策定、**R5.12.26第2版改訂**）




（事例②）大洗町と防災集団移転事業受委託契約を締結（R5.2～） ⇒全国の市街地に隣接する氾濫流域での事前防集のモデル化を目指す

◇事前防集事業の支援を開始（令和6年度も受委託契約に基づく支援継続）

- 地域まちづくりや事業推進に係る計画立案や大臣同意に向けた調整等を実施
- 事前防集事業を実施するうえでの課題に対し、以下を助言・提案
 - ・隣接既成市街地の空地や町営住宅を活用した移転方式（差込み型）の採用
 - ・災害危険区域の住宅に対し、地域コミュニティ等に配慮した段階的移転を検討
 - ・河川管理者との協働による治水対策と家屋移転
- 防集計画の国交大臣同意を目標（令和6年度中）



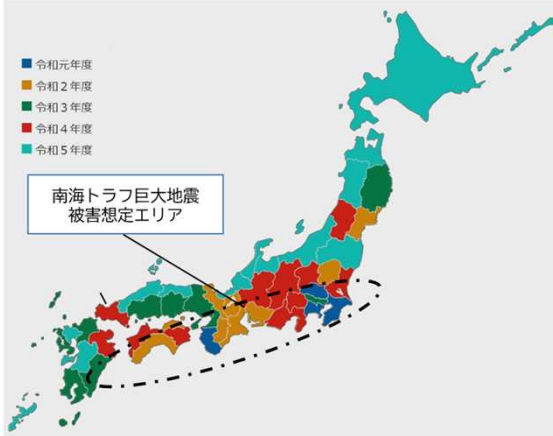
◆UR独自の所見を全国の流域治水への取組に還元

- 国交省の各種会議において、河川整備とまちづくりの一体的推進に関しこれまでに得た進め方等に関する所見や課題認識を共有
 - 「全国都市防災・都市災害主管課長会議（R5.4.25）」「第一回中国地方流域治水推進室会議（R5.4.27）」等
- 流域治水や防災まちづくり等に係る関係機関が主催する研修会、発行する刊行物等にて、流域治水に係るURの支援事例やノウハウ等を積極的に提供
- 大洗町への支援等を通じた常陸河川国道事務所との連携推進により、**那珂川水系における流域治水に関与展開（那珂川流域治水ワーキングへの支援に着手）**

I - 1 - (2) 関係構築

- 南海トラフ地震想定エリアや激甚災害の経験がある都府県などを優先して復旧・復興に資する関係構築を進め、令和5年度は**数値目標を上回る13団体と関係構築し、全47都道府県との関係構築が完了**
- 令和2年度に内閣府と連携協定を締結し、住家の被害認定業務支援に係る初動体制の確立に寄与
- **関係構築先のニーズに合わせた研修の提供や訓練への協力**を通じ、連携を強化

関係構築済み都道府県（年度別）



北陸地方整備局との災害対応の連携に関する覚書の締結(R5)

- 令和5年11月、国土交通省北陸地方整備局と災害対応の連携に関する覚書を交換（東北地方整備局、関東地方整備局、近畿地方整備局とは既に締結済）
相互連携による被害情報の収集・伝達、危険度判定等に連携して取り組むことを盛り込む
- 令和6年能登半島地震においても、1月4日から2日間、UR職員2名を派遣し、被害情報を収集したことで、初動体制を早期に確立



災害対応の連携に係る覚書の交換
右：北陸地方整備局統括防災官
左：UR災害対応支援室長



能登半島地震について
URリエゾンとして情報収集を実施

東京都都市復興訓練への協力(R3～)

- 東京都では、区市職員を対象に「東京都震災復興マニュアル」に基づく都市復興の手順や執行体制を検証・共有するため復興訓練を実施。**令和5年度は自治体毎の都市復興業務の策定手順を課題として設定し、24区市の職員90名が参加**
- URは令和3年度から同訓練の事務局及びファシリテーターとして協力し、復興方針を踏まえた事業手法の選択の必要性等、実際に様々な事業に従事したUR職員ならではの経験や視点を伝えつつ、議論をサポート
- 東京都及び訓練生の双方から「UR職員の専門的な助言により理解が深まった」との声があり、東京都よりお礼状を受領したほか、当訓練は国土交通省の担当者連絡会議において好事例として紹介



準備期間から資料の内容やテーマ設定などについてもサポート
災害時の交通機能停止なども想定しWEB会議を活用したオンライン訓練とし、URは都庁から参加

東京都から受領したお礼状

5都市整企第368号
令和5年11月24日

独立行政法人都市再生機構
災害対応支援室長 山下 昌宏 様

東京都都市整備局市街地整備部長
三木 健
(公印省略)

令和5年度 都市復興訓練に関する協力について

日頃より、東京都の震災復興対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東京都は、今年度、各自治体職員の実務力向上を主眼においた訓練を提案させていただきました。例年の倍程度となる27区市の訓練参加希望があったこと等も踏まえ、各自治体毎に検討対象区域を分けた初の都市復興訓練を実施致しました。貴機構の職員につきましては、複数の区市をグループにして受け持っていたことともに、各グループの議論および各自治体の個別の検討、発表等を支援するコーディネーターとしてご協力いただき、各自治体の被害状況を踏まえた復興方針案の作成等、貴機構が震災復興事業等で培った経験や知見を生かし、本訓練の運営に多大の貢献をされました。そのご協力に対し、深く感謝致します。

今後とも、有事の際の迅速な東京の都市復興の実現に向けて、来年度の都市復興訓練や、現在、都が推進しております関東大震災100年を契機とした普及啓発に係る取組等、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

I-1-(2) 啓発活動（第4期中期目標期間）

- 国等と連携した啓発活動を皮切りに、住家の被害認定業務に係る説明や東日本大震災復興事業の経験・教訓など関係構築先のニーズをくみ取った啓発活動にシフト
- UR主催のセミナーの開催など広く一般向けのイベントも実施し、幅広い層に向けた防災への意識醸成を推進

令和元年度 27回
(関係構築 累計18団体)

令和2年度 18回
(関係構築 累計31団体)

令和3年度 34回
(関係構築 累計45団体)

令和4年度 37回
(関係構築 累計58団体)

国の各機関と連携し、事前防災や復旧・復興支援に係る啓発活動を幅広く実施

内閣府との連携協定に基づき、住家の被害認定業務に係る説明会での講義を開始

東日本大震災の復興支援の教訓や知見を活用した啓発活動を強化

関係構築先のニーズに対応し、東日本大震災の教訓等を活かした研修・講義等を実施

○国土強靱化出前講座への参画

- ・ 内閣官房国土強靱化推進室が、地方公共団体の政策防災・危機管理担当職員向けに実施
- ・ 計12回参画し、163の地方公共団体に啓発活動を実施

○住家の被害認定業務説明会

- ・ 地方公共団体職員に対し、住家の被害認定調査、罹災証明書の概要を説明



○災害復旧工事マネジメント業務に関する論文発表

- ・ UIT推進会議にて、当業務が「今後の都市防災に貢献する」として優秀賞を受賞



○ぼうさいこくたい2021 東日本大震災の教訓や知見を講演

- ・ 東日本大震災の復興事業史完成を踏まえ、教訓や知見を活かした啓発活動を開始
- ・ 内閣府等が主催する国内最大級の防災イベントにおいて、東日本大震災の復興支援に従事したUR職員及び有識者による講演を実施



「苦労した点等ありのままの現場の状況をイメージしやすかった」
「今後発生が想定される大災害に備え、今からでも取り組める内容がわかった」
との声をいただくなど、参加者の防災に関する知識の向上に寄与

○復興まちづくり事業ケースメソッド演習の開発

- ・ 東日本大震災の復興支援現場で生じた重大局面を題材とした演習課題を通じ、地方公共団体職員の現場対応力養成を図る研修の提供を開始

○OUR防災セミナー(R4.11) URが主催する初の防災セミナー

- ・ 地方公共団体職員等をはじめ、658名が参加（ライブ配信・アーカイブ配信視聴者含む）



「日頃から備える大切さを再認識した」
「連携して防災・減災に対応していく必要があると認識した」
との声をいただくなど防災意識向上に寄与

I-1-(2) 啓発活動（令和5年度実績）

- URの経験や知見に関しての地方公共団体等からのニーズは高く、**目標を上回る研修・啓発活動を45回実施**
- 平時から復興までの知見やノウハウをまとめた研修を「**防災研修プログラム**」として**パッケージ化**するとともに新メニューや演習形式の研修を組み込み、**復旧・復興経験の少ない地方公共団体等の災害対応力向上に寄与**
- 広く一般向けには、発災からの時間軸をテーマに、URの支援自治体の職員など現場で活動する方々をパネリストに迎えた実践なセミナーを開催するなど、幅広い層への防災への意識醸成を図った啓発活動を実施

■UR防災研修プログラムの提供開始（R5.5～）

場面	研修メニュー
平時	① 密集市街地整備事業総論
	② 流域治水実践研修
応急復旧	③ 被災建築物応急危険度判定 マネジメント研修
	④ 被災宅地危険度判定 マネジメント研修
	⑤ 住家の被害認定業務 マネジメント研修
	⑥ 災害復旧工事マネジメント研修
復興	⑦ 東日本大震災復興支援の 教訓・知見
	⑧ 復興まちづくり事業 ケースメソッド演習



1/26 千葉県への流域治水実践研修の様子

地方公共団体等との意見交換を通じてニーズを把握し、流域治水での知見を新たにメニューに追加



8/10 神奈川県での復興まちづくり事業ケースメソッド演習の様子

復興経験のない地方公共団体に対して、東日本大震災で実際にUR職員が直面した重大局面を題材に演習形式で疑似体験してもらい、あえて正解は設けず、限られた情報下での判断力や現場対応力を養う



12/18 青森県での住家の被害認定業務マネジメント研修の様子

全国組織であるURの各地での災害対応支援で得られた教訓を研修内容へ反映し、被災経験の少ない地方公共団体へ展開

■関東大震災100年シンポジウム（R5.8）

国土交通省との連携強化として、参画

- URの復興や防災に関するパネルの展示や関東大震災の復興住宅として建設された同潤会アパートの部材（実物）も展示

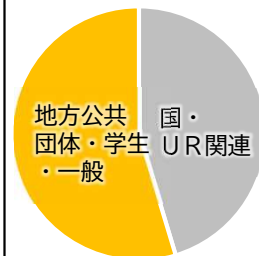


斉藤国土交通大臣による視察

■UR防災セミナー（R5.11.17）

頻発化・激甚化する自然災害に、「今から備え、行動する。」

- 発災後の時間軸に焦点を当て、登壇者の事前防災、復旧・復興の経験談を基に、個人、コミュニティ、公共の立場で平時に備えるべきことについて議論
- 来場者、ライブ・アーカイブ 配信視聴者含め、**748名**が参加
- 地方公共団体や民間企業、学生など幅広い層が参加し、アンケート回答者の9割以上から「満足」との評価



参加者の声
「発災からの時間軸に沿って、様々な立場の登壇者の話は興味深かった」
「災害対応の各フェーズに毎に実例が紹介されるという構成は非常にわかりやすかった」
「自治体間のコミュニティ連携も重要」など

- 各国機関との関係構築は順調に進展し、第4期中期目標期間では7か国計14件の覚書を交換
- **令和5年度は、計5件の覚書を交換。**これまでの活動を通じてURの認知度が向上し、技術協力と日本企業の参入を期待され、ビクトリア州政府（豪州）、大手民間企業（タイ）、ジャカルタ都市高速鉄道公社（インドネシア）と新たな覚書を交換。また、URの都市開発や復興支援の知見を期待され、ヌサンタラ新首都庁（インドネシア）、復興インフラ開発庁（ウクライナ）と覚書を交換

R1年度

- ① R1.7  覚書
中国・城市科学研究会(城科会)との間で、日中エコモデルシティ建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援に関する覚書を交換
- ② R1.12  覚書
ミャンマー・建設省都市住宅開発局(DUHD)との間で、住宅・都市開発協働プロジェクトの組成・推進に向けた計画策定支援・事業実施に関する覚書を交換

R2年度

- ③ R2.6  覚書
中国交通建設・中和物産(中国交通建設の日本子会社)との間で、日本企業のビジネス機会創出及び都市開発プロジェクトに関する日中共同による事業推進に関する覚書を交換
- ④ R2.7  覚書
インドネシア・国家住宅開発公社(Perumnas)との間で、日本企業が参画する「TOD」「都市再開発」「アフターダブル住宅」「ニュータウン開発」の4分野のプロジェクトを創出し、促進することに関する覚書を交換
- ⑤ R2.12  覚書
タイ運輸省、タイ国有鉄道、日本国土交通省及びURの4者がバンコク・クルンテープ・アピワット中央駅周辺都市開発についての協力に関する覚書を交換

R3年度

- ⑥ R4.1  覚書
インドネシア・ジャカルタ首都圏交通統合公社(MITJ)との間で、MITJが実施するインドネシアにおける公共交通指向型開発(TOD)プロジェクトの実現に向けて相互協力することに関する覚書を交換
- ⑦ R4.3  覚書
カンボジア・経済財政省との間で、経済財政省が一元管理するプノンペン都の公有地の有効活用に向けて相互協力することに関する覚書を交換

R4年度

- ⑧ R4.7  覚書
中国城市科学研究会(城科会)、大連金普新区と日中エコモデルシティの建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援を行うことで合意し、三者による覚書を交換
- ⑨ R5.2  覚書
オーストラリアのウェスタン・パークランドシティ公社(WPCA)との間で、西シドニー新空港周辺地区の開発に関する協力の加速を目的とした覚書を交換

R5年度

- ⑩ R5.5  覚書
インドネシア共和国のヌサンタラ新首都庁とインドネシア政府が進める東カリマンタン州への首都移転計画に関し、情報交換・意見交換することを主な目的とした覚書を交換
- ⑪ R5.6  覚書
タイの大手民間企業および日本の民間企業との間で、タイ国内の新IC周辺土地開発に係る協力関係構築を目的とした三者協力覚書を交換
- ⑫ R5.7  覚書
インドネシア・ジャカルタ都市高速鉄道(MRTJ)との間で、インドネシアのTOD分野における協力関係構築と日本企業の参入を目的とした覚書を交換
- ⑬ R6.2  覚書
ウクライナ・復興インフラ開発庁との間で、復興まちづくりの推進及び協力関係の継続を目的とした協力覚書を交換
- ⑭ R6.3  覚書
オーストラリア・ビクトリア州(VIC州)との間で、メルボルン都市圏等の都市開発と日本企業投資誘導に係る覚書を交換



ヌサンタラ新首都庁との覚書署名時の様子
(左からUR中島理事長(当時)、新首都庁バンバン長官、後列右がジョコ大統領)



ジャカルタ都市高速鉄道との覚書署名時の様子
(左からUR中島理事長(当時)、MRTJトウヒヤット社長・取締役)



復興インフラ開発庁との覚書披露時の様子
(左:地方・国土・インフラ発展省コルチェンコ次官、中央:左からシュミハリ首相、岸田首相、右側中央:UR中島理事長(当時)) 写真提供:経団連



ビクトリア州との覚書署名時の様子
(左からビクトリア州政府カニン駐日代表、UR中島理事長(当時))

- 西シドニー新空港周辺都市開発「エアロトロポリス」計画において、ニューサウスウェールズ州政府からURの持つ大規模都市開発の知見提供と日本企業誘致の相談を受け、覚書に基づく技術協力を実施
- マスタープラン策定支援及び日本企業誘致活動により豪州側の信頼を獲得。**現地でのネットワーキングイベント等により日豪企業の連携を促進し、初期開発区画(R6公募)への日本企業の参画機運を醸成**
- **新たな関係構築としてビクトリア州政府と覚書を交換(R6.3)し、メルボルン都市開発における支援を開始**

西シドニー新空港周辺地区

■取組の経緯

- ニューサウスウェールズ州との覚書交換(H30.10)
 - ・州政府が中心となって進める西シドニー新空港周辺地区における都市開発計画について、URが技術協力を行うことで合意
 - WPCAからアドバイザー業務を受託(R1.10~R3.9)
 - ・海外インフラ展開法施行後、UR初の海外機関との契約締結
 - ・マスタープラン策定のアドバイザー業務を実施
 - UR初の海外事務所「シドニー事務所」開設(R3.4)
 - ・現地での支援業務体制の強化、情報発信、新たな関係構築、現地ニーズの迅速な把握のため、UR初となる海外事務所を設置
 - WPCAと覚書を交換し、協力を加速(R5.2)
 - ・継続的な支援への高い評価によるURへの信頼のもと、開発への協力の加速のための覚書を交換
 - 西シドニー開発情報連絡会の組成(R5.3) ※R6.3時点
 - ・計画に関心を持つ日本企業等を集め連絡会を組成(64者加入※)
 - ・**セミナー等による情報提供を8回実施**し、日本企業進出を支援
 - シドニー現地セミナー開催(R4.11・R5.9)
 - ・1回目は日本企業20社48名、2回目は日本企業16社36名・豪州企業14社27名参加。**日豪企業の個別面談を延べ88回実施**
- R6に公募される先行開発エリア内の初期開発区画(約4.8ha)に対する日本企業の参画機運を醸成**



西シドニー空港と周辺都市開発の範囲
(総面積:約11,200ha)(WPCAより提供)



エアロトロポリスにおける先行開発エリアである
「ブラッドフィールド」ジェンダー(約100ha)の開発イメージ
(WPCAより提供)



現地セミナー日豪ネットワーキングの様子(R5.9)

メルボルン都市開発

■取組の背景

- ・ビクトリア州政府は、メルボルン地域の鉄道網の整備を契機とした各地での再開発を計画
- ・計画推進にあたり、世界の中の成功事例として日本の都市開発に注目。州政府のURが培ってきた再開発等の知見による支援や日本企業参画機会の創出への期待から、**覚書を交換(R6.3)**



ビクトリア州との検討を予定するメルボルン市内の開発地区の将来イメージ

(州政府より提供: Arden Marketing Brochure June 2023, p.7
https://www.development.vic.gov.au/data/assets/pdf_file/0004/98914/Marketing-Brochure_Arden_3732-June-2023.pdf)

- バンコク都クルンテープ・アピワット中央駅周辺（バンスー地区）で一大交通結節点に相応しいスマートシティの実現を目指すタイ政府の要請を受け、タイ国鉄所有地372haの計画策定支援を実施
- 導入可能なスマート技術の検討を踏まえた開発ビジョンとリーディングプロジェクトの提案を行い、スマートシティの実現に向けて、タイ国鉄との意見交換や**アドバイザー契約等の協議を推進**
- **タイの大手民間企業とも覚書交換し、新IC周辺の大規模開発の検討開始。海外民間企業から初めて基本計画等作成業務を受託（R6.1）（東南アジアでの初受託事例）**

バンスー地区

■取組の経緯

- タイ運輸省から国土交通省へバンスー地区の連携開発を要請。URも参加し検討を開始(H28.7～)
- タイ運輸省、タイ国有鉄道、国土交通省、URによる4者覚書を交換(R2.12)
 - ・タイ国鉄所有地における大規模都市開発の計画策定等に係る支援を政府間協力(GtoG)の枠組みで実施
- 日系企業によるスマートワーキンググループ実施(R4.9～R5.2)
 - ・日系スマート企業11社と計4回のワーキングを実施し、導入可能なスマート技術要素を検討
- 開発ビジョンとリーディングプロジェクトを提案(R5.3)
 - ・提案と合わせ、計画実現に向けた条件緩和等の提言やスケジュールを提案し、事業化を推進
- 計画の実現に向けた意見交換や協議を推進（R5年度）
 - ・日本のTODの事例視察案内や意見交換の実施、**アドバイザー契約締結に向けて契約内容の詳細協議を実施**

タイ側の日本に対する期待を確認し、アドバイザー契約の協議を進め、日本企業の技術を活かしたスマートシティ開発に向けて道筋をつけた



JICA円借款により整備されたクルンテープ・アピワット中央駅(R3.12開業)



タイ運輸省チャヤタン事務次官への開発ビジョンとリーディングプロジェクトの提案の様子(R5.3)



URが提案したリーディングプロジェクトのイメージパース(R5.3提案)

新IC周辺地区大規模開発

■取組の背景

- ・タイ大手民間企業がタイ国内所有地で大規模スマートシティ開発を計画
- ・URが開発した日本の都市開発事例の**視察案内を契機**に、URの大規模開発の知見を期待し、新IC周辺地区の開発に係る協力関係構築を目的とした**覚書を交換（R5.6）**
- ・相手側へのまちづくりコンセプトワードの提案や協議を重ね、**基本構想・基本計画作成業務の受託契約を締結（R6.1）**



開発地区周辺の現地日系企業等への説明の様子(R6.3)

- ジャカルタ首都圏の大きな社会課題である交通渋滞の対策として、鉄道駅周辺の公共交通指向型開発(TOD)推進に向けたURの技術協力が求められ、ジャカルタ首都圏交通統合公社(MITJ)から要請を受けて支援を開始
- ジャカルタ中心部のタナアバン地区におけるURの技術支援が評価され、**URの開発計画段階からの関与と日本企業参画窓口の役割**を求められ、それらを盛り込んだ**覚書を更新(R6.1)**
- 新たに**ジャカルタ都市高速鉄道公社(MRTJ)**とも**覚書を交換(R5.7)**し、ジャカルタ首都圏のTODの推進と日本企業参画につながる連携体制を構築

MITJとのTODプロジェクト

■取組の経緯

- ジャカルタ首都圏交通統合公社(MITJ)と覚書を交換(R4.1)
 - ・日本の都市開発事例などの知見を紹介。TODの実現と日本企業の参画に向けて、タナアバン地区TODプロジェクトの課題整理を行い、MITJ策定の計画について意見交換を開始
- MITJとのタナアバン地区の共同検討を実施
 - ・MITJ策定の計画案に対する改善策の助言や、フィージビリティスタディの検討への助言など、事業の実現性や日本企業参画機会の創出を踏まえた検討をMITJと共同で実施
- タナアバン地区の案件紹介セミナーを開催(R5.6)
 - ・J-CODE会員企業18社36名参加のほか、興味を持つ**日本企業へ個別に説明**
- MITJによるタナアバン地区の公募実施(R5.8)
 - ・URからJ-CODE会員企業を中心に**日本企業50社に公募情報提供**
 - ・現地企業が落札し、TOD実現に向けて大きく進展

○MITJからの信頼獲得による覚書の更新(R6.1)

- ・**開発計画段階からの日本企業投資を前提としたアドバイザリー業務と、URの日本企業の窓口としての役割**を新たに位置付け
- MITJが関与するジャカルタ首都圏のTODプロジェクトへの継続的な支援を通じ、日本企業参画機会の創出と交通渋滞の社会課題解決に向けて推進**



タナアバン地区の交通渋滞の様子(R5.3)



MITJとの検討の様子(R5.3)

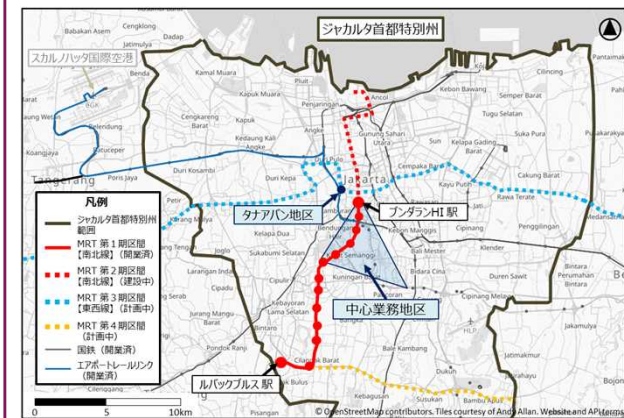


タナアバン地区イメージパース(R5.6時点)

MRTJとのTODプロジェクト

■取組の背景

- ・MITJへのURの技術支援に対する評判がジャカルタ都市高速鉄道公社(MRTJ)にも伝わり、新たに関係を構築し、**覚書を交換(R5.7)**
- ・ジャカルタ首都圏の地下鉄駅周辺における幅広いTODの計画策定支援につなげることにより、ジャカルタ市内の交通渋滞等の社会課題解決と、日本企業の参画機会の創出につながるものとして期待



ジャカルタ都市高速鉄道 路線図

- 海外エコシティプロジェクト協議会(J-CODE)の事務局として、「J-CODE改革アクションプラン」による活動改革等により**J-CODEの活動を強化し、日本企業の進出支援を推進**
- (独)国際協力機構(JICA)との覚書交換(R4.3)以来、案件組成に向けた**公共交通指向型開発(TOD)の勉強会**や**J-CODE会員企業との意見交換会を実施**し、日本企業への情報提供機会の拡大と連携を強化
- (株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)と**日本企業支援の連携のための覚書を交換(R5.5)**
- JICA・JOIN・URの連携により、**日本企業への「川上から川下まで」切れ目のない支援の枠組みを構築**

J-CODEの体制強化

- ・ 日本企業によるGtoGの枠組みを活用した更なる海外都市開発事業への参画のため、JICA、JOIN、大使館との連携強化を通じた情報収集、会員間での情報交換や交流機会の創出等、J-CODEの活動を強化
- ・ **R5年度は在外大使館国交省アタッシェセミナー(4回)やベトナムWGでの現地不動産協会との民民マッチング(4回)など、セミナーやWG等による情報提供を31回実施**し、日本企業の進出支援を促進

※J-CODE:海外の環境共生型都市開発ニーズに一元的に応えるために設立された官民プラットフォーム。URは設立以来、事務局を担当(R6.3時点、国内企業49社が参加)



J-CODE会員企業との交流会を開催(R6.3)
(国交省、JICA、JOIN、地方公共団体等も参加)



ベトナムPhuc Khang社とのオンラインマッチング
(R5.4)(Phuc Khang社撮影)

JICA・JOINとの連携

- ・ JICAと連携覚書を交換(R4.3)し、海外の都市環境整備と日本企業の海外展開の推進について協力関係を構築。JICAが進めるODAによるマスタープラン策定支援等の情報をJ-CODE会員企業へのセミナー等により共有し、案件組成に向けた勉強会や面談などを継続して実施
- ・ インドネシアとフィリピンでのJICA技術協力プロジェクトへ参画し、民間事業者と連携しながら案件組成を推進(R4.5~)
- ・ JICA長期専門家としてインドネシア(R1, R5)、ミャンマー(R1~R3)、タイ(R1~R5)に技術職員を派遣。URの知見を活かし、各国の都市開発事業を推進
- ・ JOINとは、インドネシア等の大規模インフラ整備にかかる都市開発案件について事業化可能性の検討を開始(R4.8~)。連携覚書を交換(R5.5)し、URの都市開発の知見とJOINの共同出資の支援を組み合わせ、日本企業への効果的な支援方を検討

※JOIN:平成26年10月に設立された官民ファンドで、日本企業による海外でのインフラ投資を支援している



J-CODE・JICA連携セミナー
TOD勉強会 (R5.7)



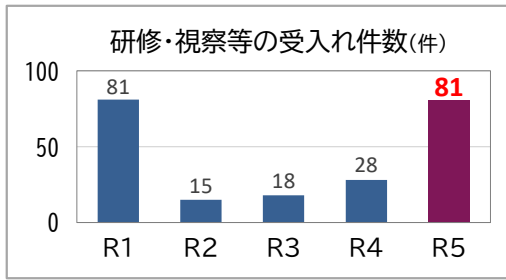
JOINとの覚書交換(R5.5)
(左:UR 中島理事長(当時)、
右: 武貞代表取締役社長)

I - 1 - (3) 海外展開支援に関する研修・視察の受入れ

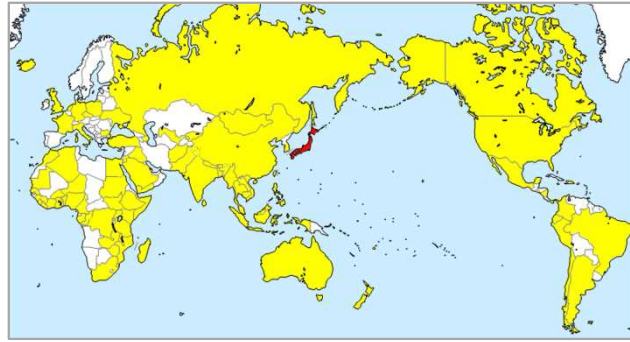
- 海外へ向けた講演・出展等や海外からの研修・視察の受入れは、中期目標期間に103ヶ国・223件実施。URの都市開発等の知見を広く世界へ発信。その結果、**ホーチミン市(ベトナム)と新たな関係構築も実現**
- **トルコ地震の復興計画支援・調査団への職員派遣(R5)や、ウクライナ視察団への復興まちづくりの講演(R5)など、国際貢献にも寄与**

研修・視察等の受入れ

- 研修・視察等として、**R5年度に81回実施**し、中期目標期間で計223件実施
- ・ URの都市開発や住宅開発に関する研修・視察は161件(約2,100人受入れ)実施。タイ副首相(R4.12)やカンボジア副首相(**R6.2**)など各国の要人も案内。UR事例視察案内は、提案の説得力強化に貢献
- そのうちJICA等の研修を51回(約630人受講)実施。発展途上国を中心に世界各国の研修生が受講し、日本の都市開発の知見提供を通じた国際貢献に寄与
- ・ 海外へ向けた国際会議やセミナー等での講演・出展等は62件実施。URの都市開発の知見を世界に発信。ホーチミン市からは講演をきっかけにTODへの支援を依頼され、**新たな関係構築も実現**



コロナ禍を乗り越え、R5年度は数多く講演・出展や研修・視察を受け入れた



講演・出展や研修・視察等により、URの知見を発信した国々(103の国と地域)



ベトナム・ホーチミン市でのTODワークショップでの講演の様子。地元メディアにも取り上げられ、市との関係構築にもつながった(**R5.5**)



JICA研修におけるURの都市再生事例の視察の様子。世界各国からの研修生が受講(**R5.12**)



インド・デリー市における「インド都市交通会議」のパネルディスカッションに登壇したUR職員(**R5.10**)

トルコ震災復興支援・調査団への職員派遣(R5)

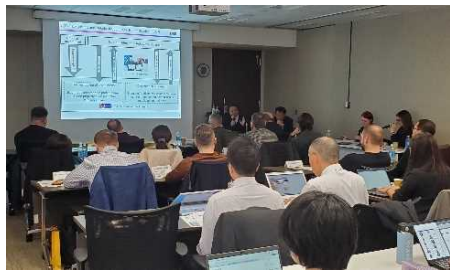
- ・ 令和5年2月に発生したトルコ・シリア地震で被災したトルコのカフラマンラシュ市に、日本政府が技術的支援を実施
- ・ JICAによるトルコ復興計画支援・調査団の一員として2名の職員を被災地に派遣。阪神・淡路大震災や東日本大震災の復興の取組についての講演や、市職員及び現地学生とのワークショップ等を実施(**R5.10**)

カフラマンラシュ市のホームページより⇒



ウクライナ視察団へ復興まちづくりの講演(R5)

- ・ JICAの招聘により訪日したウクライナ復興インフラ開発庁や各都市の市長等からなる視察団に、URによる東日本大震災などでの復興まちづくり支援について講演(**R6.2**)



ウクライナ視察団への講演の様子(**R6.2**)